

様式第 4 号

議事録又は議事概要

会 議 名	美浦村社会教育委員会議兼公民館運営審議会
開 催 日 時	令和 2 年 6 月 2 6 日 (金) 午後 1 時 3 0 分
開 催 場 所	美浦村中央公民館 2 階 学習室
議 題	(1) 令和元年度事業報告について (2) 令和 2 年度事業計画について (3) そ の 他
公開・非公開の別	公開
傍聴人定数・傍聴人数	傍聴人定数 6 名・傍聴人数 0 名
審 議 内 容	<p>◎は意見。Qは質問。Aは回答又は結論。</p> <p>(1) 令和元年度事業報告について及び(2) 令和 2 年度事業計画について</p> <p>◆担当者説明主旨</p> <p>すでに開始している一部の事業を除き 8 月末まで事業延期または一部中止としている。また、【2. 青少年教育(5) 青少年交流事業】【3. 青少年育成(5) ノーテレビノーゲーム運動】は今年度事業の全計画中止が決定している。9 月以降について新しい生活様式を取り入れながら事業実施をしていくが、第 2 波が来たら事業は中止ということをご承知おきください。</p> <p>【全般】</p> <p>Q. 9 月からの事業開始について事務局の考えを伺いたい。</p> <p>A. 3 密を避ける形の事業展開を予定している。また、同好会等活動団体については、新型コロナウイルス第 2 波による爆発的感染を原因とした本村対策本部の施設利用停止方針が決定した場合は自動的に活動中止となるが、そうでない限り、手指の消毒やマスク着用・ソーシャルディスタンス等個々に感染防止対応をしていただくことで事業は進めていくことが出来ると思う。</p> <p>【ノーテレビ・ノーゲーム運動】</p> <p>◎. ノーテレビ・ノーゲーム事業について、新型コロナウイルスの影響で、スマホで情報を取得したり密をさけるための方策として交流の場をスマホ等でつなぐ状況になっている。悪用はいけませんが、これからは社会的な要求としての活用を村として考えていくことになっていくのかなと思う。</p> <p>◎学校の授業もソフト等開発が進んでいると聞く。そちらの方向に力を入れてほしい。</p> <p>【美浦大学・美浦大学院・文化講座】</p> <p>Q. 美浦大学・美浦大学院・文化講座について、今まで定員割れをしたこと</p>

がないと思う。人気のある競馬研修もなくなってしまったことも以前審議会
会で話をしたが、場所未定・実施内容未定となっていては応募しづらいの
ではないか。(文化講座については受講決定者が) 58名となっている
が、いままでは200~300名の応募があったと思う。計画自体参加し
づらい講座が多いのでは、と考える。公民館事業の目玉は「活性化・人が
動く」だと思っている。提言書にもあるが、他町村の人気講座の情報を収
集して人が集まる講座企画をお願いしたい。また、わかる範囲でよいので
過去の文化講座の年度別受講者数を次回の資料として提出してほしい。

A. 事務局で分析をお願いしたい。

事務局了承

◎文化講座の応募者が少ないことについて、大学からスポーツ講師を呼ぶ等
専門性を持った講師の講座であれば魅力ある講座になるのではないかと
思う。新型コロナウイルスが収束すると仮定すると後期で再度募集を検討して
もよいのでは。また、子どもの数が減っているから仕方ないが、青少年事
業に関してやはり参加者が少ない。学校等による啓発が必要なかもしれない
が、毎年実施しているからやらなければならないというのは違うと思
う。参加者の少ない事業については、実施内容の変更または中止も視野に
いれて事業自体の見直しの時期に来ていると思う。

◎応募者減について、応募時期の4~5月は日本全体で新型コロナウイルス
感染症の影響があったため応募すること自体に慎重になったからと思われ
る。

【自然観察会】

Q. コロナの影響があったというのはわかるが、ここ2~3年の経緯を見て
学習課題が原因で定員割れをしていると思う。また、年間計画の未定や未
実施、事業が始まってから学生に行く先を決めさせるというのは怠慢だ
と思う。年間計画を考えて目玉企画を考えたいので募集していただきたい。
事務局で自然観察会について野鳥・野草をわけたことによりリピーター
だけになってしまう。申し送り書を再度勘案し立ち返ったうえで来年度の
計画・募集をしていただきたい。

A. 自然観察会を野鳥・野草に分けた経緯は講師からの要望によるものな
ので、対応は難しいと考える。

◎野草・野鳥と限定することで課題が決まってしまう同じ人(リピーター)
が受講することになってしまう。新たな課題を考えないと新規受講者が入
ってこない。自分が社会教育指導員だったときは自然観察会には毎回講師
を呼んでいなかった。見学後、受講者同士で相談し学ぶ課題が出たら次回
講師を呼び回答してもらおう形式であった。受講者と協議してもらいたい
と思う。

Q. 公民館職員は他の事業も持っているが、当時のやり方を現在実施する
ことは可能か。

	<p>A. 4月末で正職員が1名減となり事業も増えた。出来るとは言いかねる。</p> <p>A. 現在も社会教育指導員を配置し主で事業を組んでいただいている。ご指摘については生涯学習とは「はじめの一步・知りたいを手助けする場」の観点から重要と考える。立ち返って検討していきたい。</p> <p>(3) その他</p> <p>◆社会教育委員会兼公民館運営審議会事業計画説明</p> <p>Q. 前任期では事務局から「提言書の提出」というテーマをいただいたが今期はないのか。あれば次回、事務局から提言していただきたい。</p> <p>◎協議した内容を教育長に提出する等、社会教育委員の委員を取りまとめるのも事務局の仕事の一つと考える。</p> <p>◎全員が社会教育委員である。委員の仕事とは何か。審議会だけでは力を発揮しきれていないと思う。(提出済) 提言書の注視も委員の役割の一つであるが、行政側からも社会教育委員に協力要望を出してもらえればもっと活躍の機会や場があると思うのでそのような提言をいただけるとありがたい。</p> <p>A. 事務局は対応願います。</p> <p>A. 今期は審議会回数は年3回。その他社会教育委員研修等ありますので参加にご協力ください。</p>
<p>そ の 他</p>	
<p>問 合 せ 先</p>	<p>美浦村教育委員会 生涯学習課 電話 029-885-4451 担当 田崎</p>